



徳島市  
広報

K O H O T O K U S H I M A

(ホームページ) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>  
(携帯) <http://www.city.tokushima.tokushima.jp/i/>

No.840

2010 10月 1日

平成22年9月1日現在  
(前月比)

人口 258,210人(-37)  
男女 122,611人(-44)  
世帯数 135,599人(+7)  
面積 112,230世帯(+29)  
191.62km<sup>2</sup>

魅力ある徳島東部地域を目指して

# 「定住自立圏構想」に取り組みます

## 「中心市を宣言！」

徳島市は、徳島東部地域市町村長懇話会を構成する周辺の11市町村(小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)と連携し、定住促進を目的とした地域振興策である「定住自立圏構想」に取り組みため、中心市宣言を行いました。

### 定住自立圏構想の概要

#### 人口減少と少子高齢化

わが国では、今後、ますます人口減少や少子高齢化が進んでいきます。

これまでは大幅な人口増となっていた東京都、愛知県、大阪府を中心とする三大都市圏において、例外でなく減少に転じ、さらに地方圏ではそれをはるかに

#### 人口流出を防ぐ

本市から三大都市圏への人口推移は、平成17年〜平成21年の5年間で、三大都市圏からの転入者数を転出者数が約4000人以上も上回っています。

このような状況を踏まえ、大都市圏への人口流出を防ぎ、地方圏への人の流れを創出するため「定住自立圏構想」を推進していくことになりました。

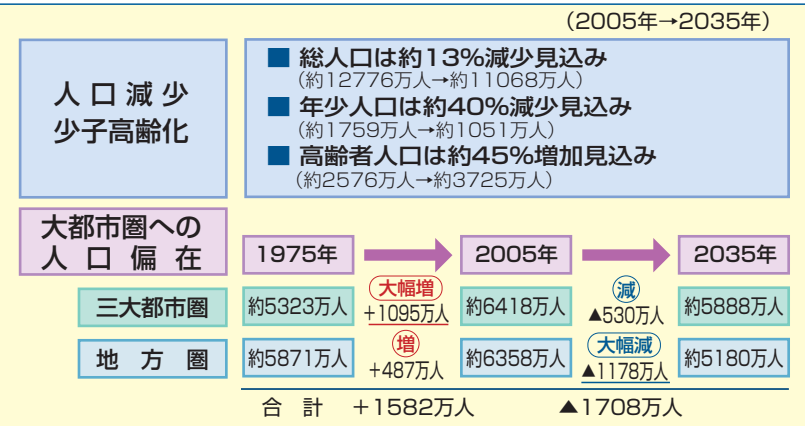
#### 圏域全体の活性化を図る

構想は、人口5万人程度以上で昼夜間人口比率が1以上など一定の要件を満たす都市を「中心市」と位置付け、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市の都市機能と「周辺市町村」の農水産物、自然環境、歴史、文化などの資源や魅力を役割分担しながら有効に活用することで、将来にわたり圏域内の住民が安心・快適に暮らせるよう必要な生活機能を確保し、圏域全体の活性化を図ることを目的とした国の政策です。

※中心市の要件を満たす市は全国で243市あり、県内では本



▲中心市宣言をする原市長



### 定住自立圏のイメージ



### 定住自立圏構想への三つのステップ

- 1 中心市宣言**  
定住自立圏を形成するに当たり、中心市である徳島市が圏域全体のマネジメントなどにおいて中心的役割を担う意思を示します。
- 2 定住自立圏形成協定**  
中心市と周辺市町村が1対1の関係により、定住のために必要な生活機能を確保するため役割分担して行う連携事項について、個別に協定を締結します(平成23年4月を予定)。
- 3 定住自立圏共生ビジョン策定**  
定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組みを定めたビジョンを中心市が策定します(平成23年9月を予定)。

### 魅力ある徳島東部圏域づくりに取り組みます



徳島市長 原 秀樹

このたび、徳島市は周辺の11市町村とともに、定住促進のため、「定住自立圏構想」に

取り組むこととなりました。

今後は、周辺の市町村と連携・協力しながら、住民の暮らしに必要な都市機能の確保をはじめ、経済基盤や地域の誇りを培い、誰もが住み続けたいと思える、魅力ある徳島東部圏域の形成に取り組んでまいりますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### 中心市宣言を行いました

こうした中、9月21日、本市は、定住自立圏構想における中心市としての役割を担う意思を表明するため、原市長が「中心市宣言」を

徳島市では、今後も定住自立圏構想への取り組みについて、徳島市ホームページや広報紙で紹介するとともに、徳島東部圏域の中心市としての役割を果たし、市民の皆さんのサービス向上と地域の振興を図ってまいります。

「問い合わせ先」 企画調整課  
(621) 50805

市と阿南市が該当します。

**定住自立圏構想**  
**取り組みの進め方**

構想については、これまで徳

島東部地域市町村長懇話会で協議を重ね、このたび、懇話会を構成する12市町村で定住自立圏の形成に向け、定住自立圏構想の推進要綱に基づき、三つのス

◆ **結びつきやネットワークの強化に関する分野**  
道路などの交通インフラの整備、地産地消、移住促進など

◆ **圏域マネジメント能力の強化に関する分野**  
中心市などにおける人材の育成、外部からの行政および民間の人材確保など

行いました。

**定住自立圏形成協定の締結に向けて**

今後は、本市と周辺の市町村が、次の三つの分野において、連携事項を協議し、定住自立圏形成協定の締結や共生ビジョンの策定に向けて取り組みます。

◆ **生活機能の強化に関する分野**  
福祉、教育、観光・産業振興など

### 10月1日は置市記念日 市政功労者20人を表彰

徳島市では、置市記念日にあたり、多年にわたって市政や市の発展に寄与された市民および団体を市政功労者として表彰しています。こしは、置市記念式典において、次の20人の皆さまを表彰します。

◆多年にわたり、民生委員・児童委員として、地域福祉の向上に寄与されました。

- ・東 通代さん=津田町二丁目
- ・岩田 八重子さん=南庄町二丁目
- ・岡田 正雄さん=南矢三町三丁目
- ・尾田 多美子さん=住吉三丁目
- ・柏木 美和さん=西新町二丁目
- ・小西 康文さん=北田宮三丁目
- ・酒井 昌子さん=中前川町一丁目
- ・庄野 允教さん=伊月町二丁目
- ・多田 洋子さん=川内町榎瀬
- ・中嶋 修三さん=福島一丁目
- ・長岡 継代さん=南矢三町一丁目
- ・二宮 治海さん=八万町川南
- ・坂東 千鶴子さん=入田町天ノ原
- ・平岡 節子さん=住吉二丁目

◆多年にわたり、人権擁護委員として活動され、徳島人権擁護委員協議会会長、県連合会会長を歴任されるなど、本市の人権擁護に尽力されました。

- ・上田 善弓さん=南佐古三番町
- ◆多年にわたり、徳島市国民健康保険運営協議会会長として、本市国民健康保険事業の適正な運営に尽力されました。
- ・岡田 洋之さん=徳島町二丁目

◆多年にわたり、徳島日本ポルトガル協会会長として、姉妹都市であるレイリア市との交流に貢献され、本市の国際交流事業の推進に寄与されました。

- ・桑原 信義さん=北島町二丁目
- ◆多年にわたり、精神障害者とその家族の支援などに努められ、障害者福祉の向上に寄与されました。
- ・美馬 八重子さん=城南町二丁目

◆本市の河川環境の向上や都市緑化を推進する事業に深いご理解を寄せられ、本市水と緑の基金に多額の寄付をされました。

- ・吉崎 憲治さん=明神町4丁目

◆家具製造の名工として地場産業の振興に努められる傍ら、保育および教育行政に深い理解を寄せられ、多年にわたり、本市の保育所・幼稚園に対し木製知育玩具の寄贈を続けてこられました。

- ・北谷 孝之さん=大和町一丁目

#### <置市記念式典>

[日時]10月1日(金) 10:00～  
[場所]市役所13階大会議室  
[問い合わせ先]秘書課(☎621-5014)

## 子宮頸がん予防とインフルエンザのワクチン接種が始まります

10月1日から、子宮頸(けい)がん予防ワクチンの接種が始まります。これは、本年度から初めて実施されるもので、徳島市では、中学3年生に相当する年齢の女子が対象となります。また、インフルエンザのワクチン接種も始まります。各医療機関と相談の上、接種を受けてください。

### 子宮頸がん予防ワクチン接種

子宮頸がんの原因は、HPV(ヒト・パピローマウイルス)というウイルスで、感染すると1000人に1〜3人が子宮頸がんになるといわれています。子宮頸がん予防ワクチンは、HPVの感染を防ぐワクチンです。感染する可能性が低い10代前半にワクチンを接種することで、子宮頸がんの発症をより効果的に予防できます。

【接種回数】3回(2回目は1回目の1カ月後、3回目は2回目の5カ月後)  
【接種費用】無料

## インフルエンザワクチン接種

本年度は新型インフルエンザ、高齢者インフルエンザとともに、新型と季節性両方のウイルスに対応するワクチン(3価ワクチン)を使用します。

### ◆新型インフルエンザワクチン接種

【対象】すべての市民  
【実施場所】市内の実施医療機関(一覧表は、保健センター(沖浜東2)、保健福祉総務課(市役所南館1階)および各支所で配布。また徳島市ホームページにも掲載)  
【接種期間】平成23年3月31日まで

### ◆高齢者インフルエンザ予防接種

【接種費用】原則自己負担  
【接種費用を助成】市に住民登録のある、生活保護世帯および市民税が

課税されていない世帯に属する人に接種費用を助成します。

生活保護世帯の人は無料で、市民税が課税されていない世帯の人は、1800円(2回目を同じ医療機関で受ける場合は1270円)の自己負担で接種を受けることができます。

### 【対象者に補助券を発行】

市の助成対象となる人には、「接種費用補助券」を送りしています。市と契約した医療機関に補助券を提出することで助成を受けることができます。※助成対象となる人で、補助券が届いていない人は保健センターへご連絡ください。

【対象】65歳以上の人および60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人

※生活保護世帯および市民税が課税されていない世帯に属する人は国の補助制度を活用するため、新型インフルエンザワクチン接種を受けてください。

### 【実施場所】

- 市内の委託医療機関(徳島市ホームページに掲載)

## 忘れないで 住居表示の届け出

下表の地区は、住居表示を実施しています。これらの地区に建物を新築したとき、住居番号がないとき、移転または取り壊したときなどには届け出が必要となります。住居表示番号の決定は約1週間後となりますので、図面を添付の上、早めに市民生活課(市役所1階)に届け出てください。

地区	町名	地区	町名
沖洲	北沖洲一丁目～四丁目、南沖洲一丁目～五丁目、金沢一丁目～二丁目、末広一丁目～五丁目、南末広町、安宅三丁目の一部	渭東	福島一丁目～二丁目、新南福島一丁目～二丁目、大和町一丁目～二丁目、安宅一丁目～三丁目、城東町一丁目～二丁目、住吉一丁目～六丁目、末広一丁目の一部
	北田宮一丁目～四丁目、南田宮一丁目～四丁目、春日一丁目～三丁目、北矢三町一丁目～四丁目、南矢三町一丁目～三丁目、北佐古一・二番町の一部		佐古
加茂	津田町一丁目～四丁目、津田本町一丁目～五丁目、津田西町一丁目～二丁目、新浜町一丁目～四丁目、新浜本町一丁目～四丁目、西新浜町一丁目～二丁目、津田浜之町、津田海岸町	八万	南二軒屋町一丁目～三丁目、城南町一丁目～四丁目
			新町
津田		東富田	南二軒屋町一丁目の一部
		渭北	南田宮一丁目の一部
		加茂名	佐古八番町の一部、南佐古八番町の一部、北矢三町四丁目の一部

【問い合わせ先】市民生活課(☎621-5130)

## 日本脳炎(2期) 予防接種を再開しました

日本脳炎の予防接種は、平成22年8月27日から、厚生労働省令により、第2期(9歳～13歳未満)についても、第1期(生後6カ月～90カ月未満)と同様に、新ワクチンでの接種が可能になりました。小学4年生(平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれ)については、10月中旬に第2期の予防接種を送付します。

なお、接種勧奨差し控えるにより、接種できなかった第1期の未接種分も、第2期(9歳～13歳未満)の期間に接種できます。対象年齢に該当する人は、主治医と相談の上、委託医療機関で受けてください。【問い合わせ先】保健センター(☎656)0540

平成23年3月31日まで「自己負担金1800円」※本年度は「接種費用補助券」をお送りしています。接種を受ける際、医療機関窓口にて提出してください。ただし、昭和20年10月2日以降に生まれた人および60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器に重い病気のある人には「接種費用補助券」を送付していないので、医療機関窓口で住所と生年月日が確認できる保険証などを提示してください。

【問い合わせ先】保健センター(☎656)0540

## 「都市再生整備計画事業」の事後評価原案を公表

徳島市では平成18年度に「昭和・津田地区」および「かわうち阿波十郎兵衛地区」で都市の再生を目的とした計画を作成し、まちづくりに取り組んでいます。計画の最終年度である本年度に目標達成状況を検証する事後評価を実施します。徳島市ホームページやまちづくり推進課(市役所4階)、広域道整備課(市役所4階)で事後評価原案の公表ならびに、まちづくりについての意見を募集します。また、市役所1階受付でも意見を募集します。【期間】10月31日(日)まで(窓口での受け付けは29日(金)まで) 【問い合わせ先】まちづくり推進課(☎621-5266)、広域道整備課(☎621-5476)

## 10月の無料相談

**女性センター**(アミコビル4階)  
【女と男生き方相談】☎624-2613  
【対象】市内在住・在勤・在学の人

一般相談・カウンセリング【電話・面談(要予約)】	10:00～17:00	<休>日曜、火曜、祝日
夜間相談【電話・面談ともに要予約】	6・13・20日(水) 18:00～20:00	1・8・15日(金)

※託児あり(1歳～就学前まで。無料。要予約)

**消費生活センター**(アミコビル4階)  
【消費生活相談】☎625-2326  
【対象】市内在住の人

消費生活相談	10:00～18:00(受け付けは17:00まで)<休>火曜、祝日
--------	-----------------------------------

**人権推進課相談室**(市役所2階)  
【人権擁護委員による相談】☎621-5040・5169  
【対象】市内在住の人

人権相談	5・19日(水) 13:30～16:00
------	----------------------

**なんでも相談市民センター**  
(市役所1階) ☎621-5200・5129  
【専門員による相談】【対象】市内在住の人

弁護士(注)	13・20・27日(水)	13:00～16:00
行政相談委員	4日(月)	13:00～15:00
土地家屋調査士	7・21日(木)	10:00～12:00
司法書士	毎週月・金曜	10:00～12:00
行政書士	毎週火曜	10:00～12:00
住まいづくり	28日(木)	10:00～13:00
社会保険労務士(年金相談)	14日(木)	13:00～16:00
心配ごと(相続・離婚など)	毎週月～金曜	9:00～15:30
交通事故	毎週月～金曜	9:00～15:30

(注)弁護士相談は予約制で、6日(水)8:30から電話でのみ予約受け付け。各日9人(先着)で1人20分以内。

**労働・職業相談室**(なんでも相談市民センター内)  
【専門員による相談】☎621-5225(商工労政課)  
【対象】市内在住の人

労働相談	12・26日(水)	13:00～15:00
職業相談	7・21日(木)	13:00～15:00

**保健センター**(ふれあい健康館内)  
【医師による健康相談】☎656-0515  
【対象】市内在住の40歳以上の人【要予約】

健康相談・禁煙相談	12日(水)	13:00～15:00
もの忘れ予防相談	20日(水)	9:30～11:30
糖尿病相談	26日(水)	13:00～15:00

【保健師による健康相談】☎656-0515  
【対象】市内在住の40歳以上の人【午後は要予約】

健康相談	毎週月～金曜	8:30～12:00 13:00～17:00
------	--------	---------------------------

【栄養士による栄養相談】☎656-0534  
【対象】市内在住の人【要予約】

生活習慣改善栄養相談	毎週水曜	9:00～12:00 13:00～17:00
------------	------	---------------------------

【健康運動指導士による運動相談】☎656-0534  
【対象】市内在住の人【要予約】

運動相談	12日(水)	13:00～15:00
------	--------	-------------



### 協働支援事業の参加者を募集します

#### ◆とくしま市民遺産ウォークラリー

誰でも気軽に楽しめるウォーキングをしながら、「とくしま市民遺産」を訪ね、自然や歴史と親しむ「とくしま市民遺産ウォークラリー」を次のとおり開催します。

【とき】11月21日(日)9:00~12:00(小雨決行)

【集合場所】徳島中央公園鷺の門前

【内容】徳島中央公園、新町川河畔および市街地の市民遺産をめぐる約3.5kmのウォーキング。途中で歴史ガイドやクイズ、終点(東新町商店街)で抽選会などを実施します。

【対象】市内在住・在勤・在学の人(小学生以上。小学生は保護者またはグループ責任者同伴で) 【参加費】無料(参加賞・抽選会あり)

【定員】50人(先着)

【申し込み方法】所定の申込書(市役所1階総合案内と9階文化振興課、阿波おどり会館などで配布)に必要事項を記入し、とくしま観光ガイドボランティア会ウォーキング係(〒770-0908 眉山町モラエス館内 ☎623-5342)、または文化振興課(〒770-8571 幸町2-5 市役所9階 ☎621-5178)へ。

※雨天による開催の可否は当日7:30に決定。この行事は「とくしま市民遺産写真コンクール」の被写体となり、写真展、印刷物、インターネットなどで公開する場合がありますので、ご了承ください。



#### ◆徳島中央公園堀川水質浄化事業

「川をきれいに志隊」との協働で、EM(有用微生物群)を活用し、徳島中央公園堀川の水質浄化を行います。次の日程でEMダンゴを投入します。また、投入後、天候が良ければ鷺の門広場で、雨天の場合には公園管理事務所でEMダンゴを製造しますので、ご参加ください。

【とき】10月9日(土)10:00~(汚れても構わない服装でご参加ください)

【ところ】徳島中央公園鷺の門付近に集合

【問い合わせ先】川をきれいに志隊(☎090-8698-0168)、公園緑地課(☎621-5295)



### 「わが社のエコ自慢コンテスト」を実施します

～環境への取り組みをPRしてみませんか～



▲昨年度選定された取り組み=ボックスを設置して社員から廃食用油を回収し、バイオ燃料として再生(松本コンサルタント)

省エネルギー・省資源など、環境対策に積極的に取り組まれている事業者の皆さんからの応募をお待ちしています。

【対象】徳島市内に本店または事業所を置く企業や団体  
【対象となる取り組み】▽省エネルギー▽省資源の推進▽廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進▽自動車利用における環境配慮の推進▽新エネルギーの導入▽環境情報の開示・提示▽社会貢献活動や環境教育の実施▽緑化の推進▽地産地消の推進

徳島市には数多くの企業があり、地球温暖化の影響が深刻化する中、その規模や種類を問わず、あらゆる企業が自主的・積極的に環境にやさしい行動に取り組みでいくことが求められています。

省エネルギー・省資源など、環境対策に積極的に取り組まれている事業者の皆さんからの応募をお待ちしています。

【募集期間】12月10日(金)まで  
【選考方法】選考委員会で特に優れた取り組みを行う企業を5社程度選定し、認定証を贈呈します。

【問い合わせ先】環境保全課(☎621-5213)

### 考古資料館 特別企画展「副葬品が語る古墳文化」と「文化財まつり」を開催します!

【とき】10月10日(日)10時~16時  
【内容】子ども体験講座(まが玉と木のおもちゃづくり) 10時~12時

【とき】10月9日(土)10時~16時  
【内容】子ども体験講座(まが玉と木のおもちゃづくり) 10時~12時

【とき】10月17日(日)14:00~16:00  
【とき】10月31日(日)14:00~16:00

【とき】11月23日(祝)  
【内容】徳島駅出発(8:00予定)~池田城跡~重清城跡~川島城跡~宮城跡(徒歩)~徳島駅解散(18:00予定)

【参加費】無料

### 10/9(土)~11(祝) 眉山山頂秋フェスタ

こどもも楽しいイベント盛りだくさんの「眉山山頂秋フェスタ」を開催します。眉山ロープウェイに乗って、ぜひお越しください。

【とき】10月9日(土)~11日(祝)

【ところ】眉山林間駐車場・山頂広場など

【内容】【9日10:30~19:30】▷阿波おどり▷アンパンマンショー▷キッズダンス▷マヴェルショー▷野外特別上映会(アニメ)など

【10日10:30~20:00】▷声優公開オーディション▷トークショー▷野外特別上映会(アニメ)など

【11日11:00~16:00】▷ハートキャッチプリキュアショーなど

【9~11日】飲食屋台ブース(とくしまバーガー、そば・うどんコーナーなど)

【問い合わせ先】徳島市観光協会(☎622-4010)、観光課(☎621-5232)



### 参加者募集! 徳島城博物館 バスで行く「阿波九城巡り~西部編」

蜂須賀家政は、徳島城以外に、池田城・脇川島城・西条城など九つの城を設けて阿波国を治めました。特別展(10月23日~11月28日)の関連イベントとして開催する今回の史跡巡りでは、県西部の城跡を見学し各城の構造や特徴について学びます。ふるってご参加ください。

【とき】11月23日(祝)  
【内容】徳島駅出発(8:00予定)~池田城跡~重清城跡~川島城跡~宮城跡(徒歩)~徳島駅解散(18:00予定)  
【参加費】4,000円(バス・昼食・保険代込み)  
【定員】約40人(抽選)  
【申し込み方法】往復はがきに「バスで行く阿波九城巡り」と明記し、名前、住所、電話番号を書いて、11月11日(木)(必着)までに、徳島城博物館(〒770-0851 徳島町城内1-8 ☎656-2525)へ。

### 水と緑のフェスティバル ファミリーハゼ釣り大会

釣り上げたハゼ10匹の重量を競う「ファミリーハゼ釣り大会」を開催します。釣り具とエサを持ってご参加ください。なお、小学生以下の参加は、保護者(中学生を除く15歳以上)の同伴が必要です。

【とき】10月10日(日)※小雨決行。中止の場合は11日(祝)に順延。【ところ】吉野川河口~名田橋の間  
【受け付け】8:00~10:00に吉野川河川敷広場(新町川樋門口)で行います 【参加費】無料  
【計量審査】12:00~13:00に受け付け場所で行います  
【表彰】一般の部(15歳以上)、女性・少年の部(女性と中学生以下の男子)、ファミリーの部(2人以上の家族)。それぞれ上位者に賞品あり。  
【問い合わせ先】まちづくり推進課(☎621-5270)、10月9日(土)18:00~21:00のみ県釣連盟(☎674-3981)

